



令和6年度第2回奈良県公共事業評価監視委員会において、試行的にオンライン傍聴を実施します。

なお、試行実施のため、オンライン傍聴要領（案）と一部異なる運用となっておりますので、下記の事項にご留意ください。

オンライン傍聴要領と試行実施において異なる点

- 1 （要領）会議の傍聴を希望する方は、会議開催日を除く3日前（土日祝日等の閉庁日を除く）までに別紙「オンライン傍聴申込書」に必要事項を記載の上、事務局にメールで提出してください。

（試行）1月22日（水）17時までに別紙「オンライン傍聴申込書」に必要事項を記載の上、事務局にメールで提出してください。
- 2 （要領）傍聴の受付は、先着順で行います。定員を超えて有効な申し込みがあった場合は、定員を超えた方に、メールで傍聴していただけない旨の連絡をします。なお、傍聴者の定員は、原則10名とします。

（試行）傍聴の受付は、先着順で行います。定員を超えて有効な申し込みがあった場合は、定員を超えた方に、メールで傍聴していただけない旨の連絡をします。なお、傍聴者の定員は、5名とします。